

平成22年度 後期高齢者医療制度の集団健診について

この件について広報みなみ5月号及び受診券送付時に通知していますが、日和佐地区の集団健診開催場 所を日和佐公民館から美波保健所(南部総合県民局美波庁舎内)に変更しました。

集団健診日	場所	受付時間
12月3日(金)	美波保健所	8:00~ 9:00
	由岐公民館	10:30~11:30

[※]入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、 医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方でも過去1年間に血液検査や尿検査をしていない 方は申込により健康診査を受けられます。健康診査申込書は市町村担当窓口にあります。受診を希望され る方は、市町村担当窓口で健康診査申込書を提出してください。申込期限は10月22日(金)です。

で とり 親家庭等 医療費助成制度

(平成22年10月から母子家庭のみから父子家庭を含むひとり親家庭等に対象が広がりました。) ひとり親家庭の母又は父等及び子(18歳到達後最初の3月31日まで)が、入院した場合に保険医療の 自己負担分について助成を受けることができます。

ただし、所得制限があり一定額以上の方や、年金を受給されている方は、該当しません。 助成を受けるには、申請が必要です。

父子家庭に対する 児童扶養手当について

現在、父子家庭のみなさまに対する児童扶 養手当支給の申請を受け付けています。

平成22年8月1日から、父子家庭のみなさ まにも児童扶養手当が支給されます。

ただし、所得制限があり、一定額以上の方 には、支給されません。

公的年金を受けられる場合も、支給されま せん。(平成22年8月~11月分の手当の支給 は、同年12月となります。)

平成22年11月30日までに忘れずに手続 きをしてください。

なお、11月30日を過ぎると、申請の翌月 からの支給になりますので、ご注意ください。

1 ル

こどもを悲惨な交通事故から守り保 護者の経済的負担を軽減する目的でチ ャイルドシートの購入に対し補助を行 っています。補助を希望される方は、 申請してください。

■補助対象

町内に住所を有する満6歳未満の子 どもがいる保護者

■補助金額

購入金額の2分の1、上限1万円(子 ども1人につき1回限り)

■申請に必要なもの

申請書、チャイルドシートの領収書、 記名した保証書又は取扱説明書、印鑑

(申請書は、役場住民福祉課または支所 住民室・阿部出張所でお受け取りください)

【お問い合せ先】 役場保健福祉課 ☎ 77 - 3614 由岐支所住民室 ☎78-2212